



エコマーク ニュース

Eco Mark News

エコマークは公益財団法人日本環境協会が自主的に運営している事業です。エコマークの活動予算は、すべて認定企業の皆様からのエコマーク使用料ならびに商品認定申込者の皆様からの商品認定審査料でまかなわれています。「エコマークニュース」では、「エコマーク事業実施要領」に基づき、エコマーク事業に関する情報を提供しています。

2015.6.15 No.95

「エコマークアワード2014」表彰式、ならびに2014年度「エコマークフォーラム」を開催しました



「エコマークアワード2014」受賞者による記念撮影

目次・CONTENTS

特別報告

- 「エコマークアワード2014」表彰式 2
- 2014年度「エコマークフォーラム」 3

認定基準に関するお知らせ

- 認定基準の制定、改定 4
- 認定基準案の公表およびパブリックコメントの受付 5
- 認定基準の有効期限の延長 5
- 2015年度以降に取り組む新規商品類型の選定結果 5

委員会報告

- 運営委員会、基準審議委員会 6

トピックス

- GEN役員会、相互認証に向けた取り組み 6
- エコマーク普及啓発ツールの作成 7

調査報告

- エコマーク認知度調査の実施 7

特 別 報 告

●「エコマークアワード 2014」表彰式

2015年3月5日、「エコマークアワード 2014」の表彰式を行いました。今回が5回目となるエコマークアワードには、下記の5団体および1商品が選ばれました。受賞団体の皆様、おめでとうございます。各賞の受賞理由は、エコマーク事務局ウェブサイト (<http://www.ecomark.jp/award/2014/>) をご参照ください。

 金賞 シチズン時計株式会社 時計で初めてエコマーク取得！ シチズン エコ・ドライブとその普及に むけた展開	 銀賞 株式会社伊藤園 茶殻リサイクルシステム ～茶殻を身近な量にリサイクル～	 銀賞 株式会社初田製作所 これまで、これからの消火器も、エコ フレンドリー ～世界初 次世代型樹脂 製消火器 CALMIE とエコマークの普及～
 銅賞 株式会社ヨコタ東北 エコマークの容器を通してできる環境・ 福祉・教育	 特別賞 中野区 エコマークを集めてエコポイントがもら える「なかのエコポイント（環境商品コ ース）」について	 プロダクト・オブ・ザ・イヤー 株式会社ホテルオークラ東京ベイ [エコマーク認定番号：13 503 001]

「エコマークアワード 2014」講評——選考委員長 西尾チヅル氏（筑波大学大学院教授）

今年で5年目を迎えたエコマークアワードですが、毎年応募団体による取り組みが進化しており、選考も大変苦慮いたしました。今回受賞された団体の取り組みは、いずれも単にエコを訴えるだけでなく、優れた技術やサービスに裏打ちされたものです。消費者に気づきを与え、知らないうちに商品や仕組みを通じてエコな循環に消費者を巻き込むという点で、いずれの取り組みも非常に優れています。環境配慮型のライフスタイルは、一つの組織による“点”の取り組みはもちろん重要ですが、それが空間や面として展開していることが重要です。受賞団体の取り組みは、消費者との協働、他のメーカーや業界団体との協業、福祉や社会、自治体との連携など、いずれも“面”としても優れた取り組みでありました。環境配慮型社会に向けて協働体制をさらに構築していければと思います。



● 2014 年度「エコマークフォーラム」

「エコマークアワード 2014」表彰式後、消費者、事業者等のステークホルダーが集うコミュニケーションの場として、「エコマークフォーラム」を開催しました。本イベントでは、「エコマークアワード 2014」受賞団体による受賞事例の紹介と、事業者（企業）、自治体と消費者の三者の協働による環境配慮型社会の形成をテーマにしたパネルディスカッションを行いました。

■受賞団体による受賞事例の紹介

「エコマークアワード 2014」の各受賞団体より、受賞理由となった取り組みについて発表が行われました。

「エコマークアワード 2014」受賞事例
発表の様子（シチズン時計株式会社）



■事業者、自治体、消費者によるパネルディスカッション

「マルチステークホルダーの協働で作る環境配慮型社会 ―エコマークの役割と課題―」

今回の「エコマークアワード 2014」では、企業（メーカー、ホテル）と自治体という、幅広い分野の団体が受賞されました。そこで、今年度アワードを受賞された各団体と昨年度の金賞受賞企業、そして消費者・NPOを交え、企業、行政、消費者が一体となって環境配慮型社会を形成するために、それぞれの役割を認識し、今後どのように連携・協働を進めるかについて議論を進めました。

はじめに、コーディネータの西尾氏からパネルディスカッションの主旨が説明され、調査研究に基づきエコマーク商品に対する消費者の反応について紹介いただきました。続いて、昨年「エコマークアワード 2013」で金賞を受賞されたコンビ株式会社より、受賞後のエコマーク商品普及活動事例が発表された後、パネリストにより消費者とのコミュニケーションやエコマークの活用事例をめぐるディスカッションが行われました。

企業価値の向上やオリジナリティの面でエコマークを活用するという声や、商品の特性上マークは付けにくい、という率直な意見も聞かれました。消費者からは、エコマークを見ただけでは何がエコなのか

わからない部分があり、コミュニケーションの強化による信頼性の向上が重要で、それによりエコだけでなく安心や安全につながり、商品購入の動機となる、という意見が聞かれました。

企業からの発信により社会をリードし、自治体がそれを支え、消費者が活用する、という三者のつながりが今後大いに期待できるパネルディスカッションとなりました。

◆受賞団体によるプレゼンテーション資料は、エコマーク事務局ウェブサイトにてご覧いただけます。（<http://www.ecomark.jp/info/forum/2014.html>）



パネルディスカッションの様子

■エコマーク 2014 年度年次活動報告

プログラムの最後には、エコマーク事務局長 宇野治より 2014 年度の活動報告を行いました。

認定基準に関するお知らせ

認定基準の制定

以下の認定基準が制定されましたので、お知らせいたします。

類型番号	商品類型名	制定日	有効期限
112	文具・事務用品 Version 2	2015年6月1日	2022年5月31日
504	プラスチック製容器包装のリサイクルによるアンモニア製造プロセス Version 1	2015年6月1日	2022年5月31日

◆認定基準は (<http://www.ecomark.jp/nintei/>) をご覧ください。

■ No.112「文具・事務用品 Version 2」(見直し)

最新の市場動向および環境規制などを踏まえ、再生材料使用以外の新たな評価項目の検討などを行い、既

存の認定基準を見直し Version2 として制定しました。

■ No.504「プラスチック製容器包装のリサイクルによるアンモニア製造プロセス Version 1」

容器包装リサイクル法によるプラスチック製容器包装廃棄物の再商品化手法のうち、効率よく処理し、再び資源に変えることができるケミカルリサイクル手法(ガス化)※を取り上げました。主として事業者間で取引される工業製品ですが、一般消費者が分別・排出した廃棄物を原料としており、この資源循環の取り組みについてエコマークを活用して社会に発信することで、一般消費者の分別意義への理解を深めることを目

的としました。

※ガス化：水素および一酸化炭素を主成分とするガスを
得るための施設において、異物の除去、破砕、熱分解、
改質、精製その他の処理をし、水素および一酸化炭素
を主成分とするガスを得ることにより再商品化がされ
る。当該ガスは、化学工業等において原材料または燃
料として利用される。

認定基準の改定

以下の認定基準の部分的な改定を行いましたので、お知らせいたします。(Version の No. は改定前のもの)

類型番号	商品類型名	改定日	改定のポイント
118	プラスチック製品 Version 2.6	2015年4月1日	材質表示に関する規定の変更
119	パーソナルコンピュータ Version 2.9		省エネルギー設計基準のグリーン購入法との整合
114	紙製の包装用材 Version 2.9	2015年6月1日	No.112「文具・事務用品 Version 2」認定基準制定に伴う適用範囲の変更
118	プラスチック製品 Version 2.7		
128	日用品 Version 1.16		食品容器に使用する再生材料の食品衛生上の安全性確保に関する基準の追加
140	詰め替え容器・省資源型の容器 Version 1.7		
147	損害保険 Version 1.2	2015年7月1日	エコ安全ドライブの定義の変更など
152	テレビ Version 1.0		省エネルギー基準のグリーン購入法との整合

◆改定点の詳細については (http://www.ecomark.jp/office/organization/deliberation_data/) をご覧ください。

認定基準案の公表およびパブリックコメントの受付

以下の認定基準の公表およびパブリックコメントの受付について、お知らせいたします。

類型番号	商品類型名	公表期間
103	衣服 Version 3	2015 年 6 月 1 日～6 月 30 日
104	家庭用繊維製品 Version 3	2015 年 6 月 1 日～6 月 30 日
105	工業用繊維製品 Version 3	2015 年 6 月 1 日～6 月 30 日

◆認定基準案、パブリックコメントの受付については（<http://www.ecomark.jp/nintei/public/>）をご覧ください。

認定基準の有効期限の延長

2016 年 3 月までに有効期限を迎える下記の商品類型について、ガイドラインに従って見直しを行った結果、有効期限を延長しました。なお、関係者と協議の

上、必要に応じて新 Version 認定基準の策定や部分改定を順次進める予定です。

類型番号	商品類型名	新・有効期限
106	情報用紙 Version 3	2021 年 4 月 30 日
107	印刷用紙 Version 3	2021 年 4 月 30 日
109	タイル・ブロック Version 2	2021 年 8 月 31 日
110	生分解性潤滑油 Version 2	2020 年 1 月 31 日
112	文具・事務用品 Version 1	2018 年 8 月 31 日
113	包装用紙 Version 3	2021 年 4 月 30 日
114	紙製の包装用材 Version 2	2021 年 6 月 30 日
119	パーソナルコンピュータ Version 2	2019 年 8 月 31 日
125	生ごみ処理機 Version 1	2021 年 3 月 31 日
127	消火器 Version 2	2022 年 3 月 31 日
130	家具 Version 1	2019 年 6 月 30 日
135	太陽電池を使用した製品 Version 1	2019 年 3 月 31 日
136	リユース製品 Version 1	2021 年 8 月 31 日

2015 年度以降に取り組む新規商品類型の選定結果について

2015 年度以降に取り組む新規商品類型について、昨年 10 月 1 日から 31 日に新規商品類型提案の募集を行いました。寄せられた提案ならびに事務局からの提案を踏まえ、エコマーク企画戦略委員会で審議した結果、右記の案件を 2015 年度以降に着手する新規商品類型化の候補として、さらに継続検討することとなりました。

- 新規商品類型化の候補として継続検討とする案件
 - ・再生材料を使用したラミネート包装材〔既存商品類型に追加を検討〕
 - ・太陽電池を使用した製品〔既存商品類型の見直しの中で検討〕

委員会報告

運営委員会（第34回）

第34回運営委員会が2015年3月24日に開催されました。議事内容は以下のとおりです。

〈議事内容〉

1. 2014年度（平成26年度）エコマーク事業報告

2. 2015年度（平成27年度）エコマーク事業計画および予算（案）について

◆資料等詳細は（http://www.ecomark.jp/office/organization/steering_data/）をご覧ください。

基準審議委員会（第16回、第17回）

第16回基準審議委員会が2015年3月18日に、第17回基準審議委員会が5月22日に開催されました。審議事項は以下のとおりです。

〈審議事項〉

1. エコマーク商品類型（認定基準）案について（P.5 参照）

2. エコマーク商品類型（認定基準）の部分的な改定について（P.4 参照）

3. 認定基準の制定について（P.4 参照）

◆資料等詳細は（http://www.ecomark.jp/office/organization/deliberation_data/）をご覧ください。

トピックス

GEN 役員会に出席しました

2015年4月26日～28日、スウェーデン・マルメにて開催された世界エコラベリング・ネットワーク（Global Ecolabelling Network、以下GEN）の役員会に出席しました。GEN 会員規則の改定案やGEN5カ年計画などについて議論が行われたほか、会計責任者であるエコマーク事務局より2014年GEN 会計報告書案を提出し、承認を受けました。2015年GEN 年次総会は、2015年10月27日～30日に香港にて開催される予定です。



GEN 役員会参加メンバー

ノルディックスワンと「画像機器」の相互認証を開始しました

2015年4月29日、ノルディックスワンを運営する北欧エコラベル委員会と「画像機器」共通基準に関する覚書を締結しました。ノルディックスワンとは2002年に複写機等で相互認証を開始し、これまでに60機種を超える活用事例があります。このたび、双方の複写機等の基準が見直されたため、改めて「画像機器」として共通基準の策定を進めました。この覚書の締結により商品類型No.155「複写機、プリンタなどの画像機器」においても相互認証の活用が期待されます。



覚書締結の様子

日中韓3カ国間の相互認証の対象に「プロジェクト」が加わりました

2015年4月28日、29日、中国・上海にて第1回日中韓環境ビジネス円卓会議が開催されました。3カ国間の環境ビジネスの交流を目的に、日中韓環境大臣会合に併せて開催された本会議にて、日中韓環境ラベル間の「プロジェクト」の共通基準の合意書が締結されました。この合意により、プロジェクトにおいても3カ国での相互認証を活用いただけることになりました。



調印式の様子

エコマークの普及啓発ツールを作成しました

エコマークに対する認識向上や認定商品の普及促進に活用いただける各種ツールを作成しました。いずれもエコマーク事務局ウェブサイトにて公開しており、閲覧や利用をしていただくことができます。

■エコマークPR用動画

エコマークを紹介する動画「CHOICE エコマークを選ぼう！」を作成しました。商品のライフサイクルを通じた環境への影響を考慮することの重要性、4つの重点項目に基づく第三者認証の環境ラベルであるエコマークが果たしている役割などについて、約7分間の



エコマークPR用動画「CHOICE エコマークを選ぼう！」のスクリーンショット

の動画により、わかりやすく解説しています。

「CHOICE エコマークを選ぼう！」はエコマーク事務局ウェブサイト (<http://www.ecomark.jp/about/movie/>) にてご覧いただけます。また、ご利用される場合には、エコマーク事務局までご連絡ください。

■「企業活動におけるエコマーク認定取得の効果」

エコマーク認定取得の検討や、物品調達においてエコマークを活用する際に参考にしていただける資料「企業活動におけるエコマーク認定取得の効果—第三者認定環境ラベルを通じたグリーン市場の開拓—」を作成しました。

本資料は、環境配慮商品をめぐる法規制・施策や産業界の取り組みの中でエコマークがどのように位置づけられているか、そして、企業の製品戦略やマーケティング戦略においてエコマークがどのように活用され効果を生み出しているかについて、具体的な事例を踏まえ紹介しています。エコマーク認定取得の検討、社内でのエコマークの説明等における資料として、広くご活用ください。

本資料は下記にてダウンロードいただけます。
(<http://www.ecomark.jp/pdf/kouka2015.pdf>)

調査報告

エコマーク認知度調査を実施しました

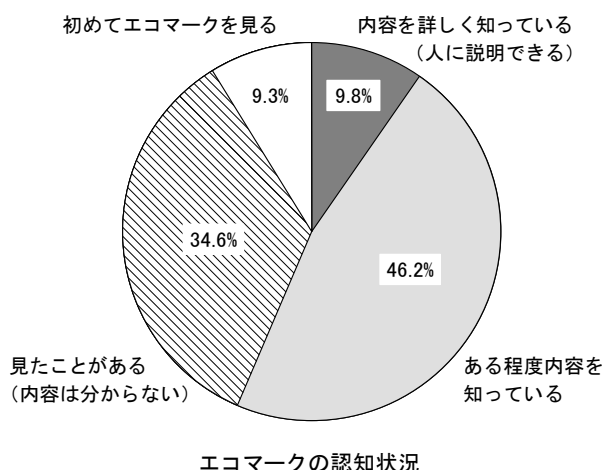
エコマーク事務局は、2015年3月にエコマーク認知度調査を実施し、このたび調査結果を取りまとめました。一般消費者を対象に、エコマークの認知度、イメージや消費意識、期待度、要望等について、イン

ターネット（電子メールによる調査協力依頼）により調査を行いました（調査サンプル：全国の20歳以上70歳未満の男女5,274名）。以下に調査結果の一部をご紹介します。

エコマーク認知度調査報告書（2015年3月）全編は、エコマーク事務局ウェブサイト（[http://www/ecomark.jp/pdf/report2015.pdf](http://www.ecomark.jp/pdf/report2015.pdf)）にてご覧いただけます。

(1) エコマークの認知状況

エコマークについて、「内容を詳しく知っている（人に説明できる）」と回答した人は9.8%で、「ある程度内容を知っている」46.2%とあわせると、5割を超える人が内容の理解を含めエコマークを認知している状況となっています。また、エコマークを「見たことがある（内容は分からない）」という回答は34.6%で、9割を超える人が何らかのかたちでエコマークに対する認識を持っているといえます。これらの数値は、他の主要な環境ラベル等と比べても高い水準となっています。



(2) エコマークに関する情報の発信

エコマークが付いた商品に関する情報等に接した機会については、「商品やパッケージへの表示」が56.9%と最も多く、次いで「マスメディア（テレビ、新聞、ラジオ、雑誌など）」30.3%、「書籍・教科書」10.0%、「ウェブサイト」8.9%となっています。また、エコマークが消費者の信頼を得ていくために、よりアピールすべき方策については、「情報公開の拡大／積極的

情報発信」が33.4%と最も多くなっています。

これらの結果から、エコマーク認定商品の拡充および商品等への表示とともに、多様な媒体を通じた情報発信の充実により、エコマークのさらなる認知度向上と認定商品の購入促進につなげていくことが重要であると考えられます。

(3) 今後利用してみたいエコマーク商品、サービス

現在エコマーク商品類型のないものについて、今後エコマーク商品等ができた場合の利用の意向を聞いたところ、「洗剤」43.9%に続いて、「照明（蛍光灯、器具）」33.4%、「エアコン」30.0%、「冷凍冷蔵庫」26.5%等の家電製品が上位に挙がっており、生活の中で使用頻度が高い商品、省エネなど環境負荷低減と同時に経済的効果が期待される商品について、エコマーク表示を望む傾向がうかがえます。また、サービス分野の項目は相対的に回答数が少なく、環境配慮や環境ラベル表示との関係に対する認識がまだ高くない状況にあることが推察されます。

